

京都杉の木会 事業計画

◎令和7年度 法人運営展望

設立 35 周年を節目に、初心に帰り～新たな歩みを踏み出そう！～とのことで、一歩ずつではあるが着実に動き出している空気を感じています。

今年 10 月に区切りを迎える中期経営計画に掲げている「新規事業に向けての協議」についても一旦の着地を見せ、次の中期経営計画に反映するべく進めているところです。

法人組織についても、次世代の活躍を期待し世代交代に向けて動き出しています。新たに実践する人事考課により職員育成にも力を注ぎ、法人理念を具現化する職員集団となるよう期待して歩んでいきたいと思ひます。

○基本方針

ご利用者の安心と安全が確保され、清潔で整然とした生活環境の提供に努め、ご利用者一人ひとりが職員のふれあいを通して、生き生きとした生活を営めるように支援します。

○重点項目

① 事業活動の推進

- ・障害福祉サービスの更なる向上のため、職員体制の充実
- ・新規事業(グループホーム・生活介護)設立に向けた具体的行動

② 施設整備の推進

- ・生活棟・居室・交流ホームの照明更新(LED)
- ・大型洗濯機更新の検討

② 地域連携及び地域貢献

- ・近隣住民向けのミュージックケアの実施並びに地域貢献への寄与
- ・京北の福祉関係イベントへの利用者参加、交流
- ・福祉関係協議会への参画、地域連携推進委員会の設置、運営

③ 人材の確保と育成

- ・求人サイト等の求人活動の実施による人材確保
- ・人事評価制度を導入による職員の育成
- ・法人内研修の定期的開催の他、外部研修・見学研修受講による資質向上

④ 働き甲斐があり、魅力ある職場環境づくり

- ・ありがとうボードの活用による、良好な職員関係の構築
- ・各種委員会活動によるサービスの質の向上

⑤ 財政基盤の確立

- ・サービスの質の向上による加算給付の取得
- ・税理士指導による法人運営の改善

⑥ 組織ガバナンスの確立

- ・管理職の透明性や責任ある行動による強固なガバナンスの実現
- ・個人情報保護規程やハラスメント規程を有効に機能させるための、個人情報管理委員会並びに経営管理委員会の設置・運営

京北やまぐにの郷 事業計画

◎概要

施設支援においては、利用者の「地域生活移行を支援するための体制」を整備し、地域移行等の意向確認が義務付けられる中、ご本人が希望する暮らしを導き出し、可能な限り叶えられるよう努めます。

日中支援の場においても作業に固執することなく、生活力を高める活動や遊び・彩りのある活動にも軸足を置きつつ、各々の利用者が主体的に取り組める活動を提供します。

○事業内容

【障害者支援施設】

安全・安心な生活環境の中で、生活の主体者であることを実感できる支援に努めます。①和みを感じることでできる生活空間を提供します。

②防災マニュアルを再点検し、より充実した安全対策に取り組めます。

③事故報告・ヒヤリハット事案の検証を真摯に行い、支援の質の向上に努めます。

【短期入所支援事業】

在宅での生活継続が難しい間、短期間の入所を提供し必要な支援及び援助を行う。施設行事と重なる時には、希望に応じて参加できます。”

【生活介護事業】

日中活動の活性化を図るとともに、利用者主体で見直しつつ内容の充実に取り組めます。

【相談支援事業】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に規定される「特定相談支援事業」の業務を通じて適切に実施します。

○研修計画

外部研修の他、施設内グループ研修・オンライン研修にて全職員対象の研修を複数回実施します。加えて、先進的な取り組みを行う施設への見学研修を実施予定。

○第三者評価の受診 ～職員の資質向上～

今年度、受診年となっているので、第三者評価のプロセス（自己評価、訪問調査など）に年度を通して取り組むことで、日々の業務への課題を発見し職員集団の質の向上につなげます。

事業者としても、自らの事業が提供するサービスの内容について客観的・専門的な評価を受けることで現状を把握し、改善のための課題を明らかにしていきます。”

○各種委員会活動

社会情勢もめまぐるしく変化する中、施設の在り方やご利用者のニーズを把握し、時代に合ったサービスの在り方を話し合う目的で実施します。

○医務部門

目標1：利用者の健康状態把握と異常の早期発見に努めます。

目標2：治療環境を維持します。

目標3：感染予防対策・感染拡大防止対策を実施します。

目標4：医務室・静養室の環境整備に努めます。

目標5：利用者の口腔衛生を保つ取り組みを強化します。

○給食部門

日々の献立の他、月毎の行事食や誕生日食などバラエティに富んだ献立と提供に努めます。

①栄養（残食の少ない献立を作成する為、喫食者の嗜好に配慮した内容に努めます。）

②調理（衛生管理を高め、常にご利用者様に信頼できる食事提供を行います。）